

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月13日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 齋藤 知久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 下野 芳裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1900

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 下野 芳裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (千円)	7,462,254	8,342,684	10,212,123
経常利益 (千円)	1,667,120	1,752,166	2,137,267
四半期(当期)純利益 (千円)	1,135,882	1,196,327	1,460,610
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,183,198	4,183,198	4,183,198
発行済株式総数 (株)	17,802,832	17,802,832	17,802,832
純資産額 (千円)	13,956,142	15,174,507	14,280,870
総資産額 (千円)	15,078,072	16,308,245	15,980,479
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	63.80	67.20	82.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.00
自己資本比率 (%)	92.6	93.0	89.4

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.73	21.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は穏やかな回復基調となりました。しかしながら、中国を始めとする新興国経済の停滞や米国新政権の影響、世界的な地政学リスクなどにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の71.5%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しており、またBSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で3.9%の伸長、中でもBS放送の広告費は、前年比で4.0%増と堅調に推移しております（「2016日本の広告費」(株)電通調べ）。

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え、幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として、「豊かで癒される教養・娯楽番組と中立公正な報道・情報番組を発信し『価値ある時間』を約束します」との経営ビジョンに基づき、良質な番組制作に引き続き邁進いたしました。

平成29年4月の番組改編では、良質な番組制作による視聴世帯数増加を目的として、タレントの島崎和歌子さんを司会に、毎回豪華なゲスト歌手が視聴者のリクエストに応え、生放送で昭和の名曲を歌いあげる「あなたが出会った 昭和の名曲」、歌舞伎俳優の尾上松也さんが著名な学者や歴史に造詣が深い作家や俳優と共に、今に残る資料だけでは見えてこない歴史ミステリーに迫る「尾上松也の謎解き歴史ミステリー」、京都在住の俳優、本上まなみさんが奥深い魅力に満ちた京都の歴史・文化・風物詩を紹介する「京都浪漫～美と伝統を訪ねる～」をレギュラー番組として放送を開始いたしました。

さらに「開局10周年特別番組」と銘打って、平成28年12月に単発番組として放送し、好評を博した「高橋英樹のクイズ!なるほど歴史館」の第2弾や、輝かしい昭和の時代を懐かしの映像と共に振り返る「あの時代にもう一度逢いたい」などを放送、特別番組にも積極的に取り組みました。

また、アニメファンから根強い人気を誇る『ANIME+』において、実写映画化もされた人気小説を原作としたアニメ「サクラダリセット」、田舎の観光協会で働く女の子を描いた「サクラクエスト」を放送、制作委員会への出資も行いました。さらに人気の映画「パイオハザード」シリーズを一挙放送、話題の作品にこだわったアニメ、ドラマ、映画編成等が、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組関連費用等の効率的なコントロールに努めながら、番組宣伝のための施策として、全国紙・地方紙への広告出稿を戦略的に実施したほか、首都圏主要駅周辺への看板掲出など、様々な媒体を活用した広告宣伝施策を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,342,684千円（前年同期比11.8%増加）となりました。営業利益は1,750,841千円（前年同期比5.1%増加）、経常利益は1,752,166千円（前年同期比5.1%増加）、四半期純利益は1,196,327千円（前年同期比5.3%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ327,766千円増加し、16,308,245千円（前事業年度末比2.1%増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が481,719千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ565,870千円減少し、1,133,738千円（前事業年度末比33.3%減少）となりました。主な要因は、未払法人税等が289,574千円、流動負債のその他が310,504千円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ893,637千円増加し、15,174,507千円（前事業年度末比6.3%増加）となりました。主な要因は、利益剰余金が前事業年度の期末配当302,646千円の支払により減少したものの、四半期純利益1,196,327千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,802,832	17,802,832	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,802,832	17,802,832		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年5月31日		17,802,832		4,183,198		3,516,989

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,798,700	177,987	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,132		
発行済株式総数	17,802,832		
総株主の議決権		177,987	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社所有の自己株式94株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年9月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,893,550	7,375,269
受取手形及び売掛金	1,838,346	1,860,966
番組勘定	127,798	57,569
その他	134,031	104,429
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	8,993,626	9,398,136
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,414,076	2,356,694
土地	4,034,756	4,034,756
その他（純額）	317,375	288,862
有形固定資産合計	6,766,208	6,680,313
無形固定資産	9,402	8,481
投資その他の資産	211,240	221,314
固定資産合計	6,986,852	6,910,109
資産合計	15,980,479	16,308,245
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,440	394,423
未払法人税等	487,847	198,273
その他	788,233	477,728
流動負債合計	1,640,521	1,070,424
固定負債		
退職給付引当金	42,381	48,707
その他	16,706	14,605
固定負債合計	59,087	63,313
負債合計	1,699,608	1,133,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,198	4,183,198
資本剰余金	3,516,989	3,516,989
利益剰余金	6,580,778	7,474,459
自己株式	96	139
株主資本合計	14,280,870	15,174,507
純資産合計	14,280,870	15,174,507
負債純資産合計	15,980,479	16,308,245

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
売上高	7,462,254	8,342,684
売上原価	3,382,673	3,950,557
売上総利益	4,079,580	4,392,126
販売費及び一般管理費	2,413,230	2,641,285
営業利益	1,666,350	1,750,841
営業外収益		
受取利息	720	33
その他	695	2,201
営業外収益合計	1,415	2,235
営業外費用		
支払利息	645	740
その他	-	170
営業外費用合計	645	911
経常利益	1,667,120	1,752,166
特別利益		
受取補償金	23,940	-
特別利益合計	23,940	-
税引前四半期純利益	1,691,060	1,752,166
法人税、住民税及び事業税	511,197	526,930
法人税等調整額	43,981	28,908
法人税等合計	555,178	555,838
四半期純利益	1,135,882	1,196,327

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
減価償却費	185,558千円	165,951千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	267,041	15.00	平成27年8月31日	平成27年11月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当1円50銭が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月16日 定時株主総会	普通株式	302,646	17.00	平成28年8月31日	平成28年11月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円80銭	67円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,135,882	1,196,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,135,882	1,196,327
普通株式の期中平均株式数(株)	17,802,738	17,802,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月7日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年9月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。